

## 平成29年度 大宅中学校教育について

京都市立大宅中学校

校長 棕本 久雄

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちが変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を開花・伸長し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようになることが求められている。こうした力を子どもたちに育むため、平成28年12月、中央教育審議会から次期学習指導要領等の改善及び必要な方策等についての答申が出され、平成29年3月には、文部科学省において次期学習指導要領が告示された。

今回の学習指導要領の改訂では、「2030年の社会」を想定した上で、そこで求められる資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学び合う力、人間性」という三つの柱で整理され、これらを育む教育課程改善策として「社会に開かれた教育課程」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立という方向性が示されている。また、学びの質を高めていくために、学習過程の改善においては、アクティブ・ラーニングの視点により「主体的・対話的で深い学び」を実現することが重視されている。

学習指導要領や京都市の学校教育の重点の趣旨を踏まえた教育目標の設定

### 【学校教育目標】

「人、物、時を大切にし、志ある豊かな心を育み、  
確かな学力の向上を図る」

### 【目標設定の理由】

- 大宅教育の基盤を「生徒ありき、その前の人ありき」と捉え、生活の基本である自己・他者を大切にする心、物を大切にする心、時間を守り規則正しい生活を大切にする豊かな心を育みたい。
- 将来の自分自身の生き方について、自己実現の手段として、キャリア教育の推進、体験的教育活動の推進から学習へのモチベーションを高め、基礎的・基本的な学力のみならず、課題解決的な学習や探究活動を身につけさせるとともに、常に人のためにという心を持ち続けさせたい。

## <目指すべき生徒像>

### ○ より良い生き方を考え、判断し、行動できる生徒

#### 1 笑顔であいさつができる生徒

わたしたちの生活の中で、最も基本となるものが「あいさつ」です。基本的な生活習慣が確立した、心身ともに健康で、元気な笑顔で挨拶ができる生徒を育てる。

#### 2 学習に集中できる生徒

「継続は力なり」。1時間1時間の授業を大切にし、また、家庭学習の習慣化が図れ、毎日の学習に集中できる生徒を育てる。

#### 3 思いやりのある、いじめを許さない生徒

他者への思いやりが持てる生徒は、自己をも大切にできる生徒です。また、自己を厳しく見つめ、いじめをしない、させない、見過ごさない生徒を育てる。

## <目指すべき教師像>

### 1 指導力の向上に努める先生

教師経験の多寡にかかわらず、常の自己研鑽、自己変革に努め、教師としての資質向上に努める先生。1時間1時間の授業を大切にし、「授業のめあて」「振り返り」を提示し、指導力の向上に努める先生。

### 2 生徒、保護者に丁寧な対応ができる先生

一人一人の生徒の家庭環境や保護者の思いなど、背景は異なるが、それゆえ生徒や保護者の思いをしっかり受け止め、また大宅中の教師としての思いをしっかり伝えることができる先生。生徒たちだけではなく、保護者との人間関係構築に努める先生。

### 3 教職員体制（チーム）を意識して行動できる先生

我々教師の仕事は、学年や教科、分掌など、常に複数の教員体制で普段の職務が遂行されている。教師一人で判断するのではなく、常にチームとしての「報・連・相」を忘れず行動できる先生。

上記した目指すべき姿を具現化するためには、生徒も教師もともに切磋琢磨して努力する必要がある。

「元気なあいさつができる　時間を見守れる　人の話がしっかり聴ける」を

様々な場面で、特に全校集会、学年集会、生徒会活動等で共通して指導にあたりたい。

## <重点目標>

### 1 規範意識の育成

自他を尊重し、主体的に判断し行動できるとともに、権利と義務についての理解を深める。学校のきまりや社会のルールの遵守に向けた指導の徹底。いじめや暴力等に対する毅然とした指導の徹底。

### 2 「道徳の時間」の充実

全ての教育活動を通じて道徳教育の充実を図る。特に「道徳の時間」については、計画的に指導を行い、人間としてのよりよい生き方を探求する力、道徳的実践力を育成する。これまでの取組をさらに充実させて、「特別の教科＝道徳」の評価についても研究を深める。

### 3 基礎基本の徹底と思考・判断・表現力等の育成

生徒が目を輝かせ、指導者の話す内容を食い入るように聴き、授業を生徒自らが作っていけるような授業展開を目指した、授業力の向上に努め、言語活動を重視した学習活動（A-Lの視点を踏まえて）の展開による、思考力・判断力・表現力等を育てる。各教科による自主的な公開授業、研究授業を実施する。毎時間の「**学習のめあて**」と「**学習に振り返り**」を徹底し、指導の共有化を図る。

### 4 生徒の困りに対する確かな支援

学習におけるつまずき、友人関係、部活動や家庭のことなど、日々の生徒への観察や情報収集を通して、生徒の変調に気付き、適切な対応を心掛けること。

## 平成29年度 教育課程編成における共通理解

### 1 年間授業時数1015時間の確保

例年通り、昨年と同様などということではない。生徒にとって、各行事はそれぞれ意義があり、どれをとっても大切ではあるということで、取り組まれてきたが、吟味しなおすことが大切である。（思い切ったスクラップ）

50分授業を1015時間実施し、各教科の標準授業時数を確保する。

### 2 生徒会活動の活性化

生徒の自治活動である生徒会活動の活性化を図る。

- ① 生徒会本部主催で実施する全校集会。
- ② 生徒会本部が、年間を通して取り組める活動。
- ③ 全校生徒が一丸となって取り組める活動。

### 3 「道徳の時間」を柱とする道徳教育の充実

道徳主任及び道徳教育推進教師だけではなく、全教職員で道徳の教材開発を行い全校体制で「道徳の時間」に取り組む。学年で取り組む「道徳の時間」の学習教材については、学年（担任、副担任ともに）で検討し、指導にあたる。「道徳の時間」の研究授業を実施する。また、30年の先行実施に向けて「評価」についての研究・研修を深め、共通理解を図る。

### 4 朝の読書指導と終わりの会（終学活）の充実

全ての教科に共通する読解力の向上を図るために、「朝の読書指導10分間」の徹底を図るとともに、朝の健康観察などの時間を守って実施する。また、生徒会活動の基本となる学級会活動の「終学活」を学年の共通理解の下、充実させる。

### 5 「総合的な学習の時間」の年間計画と具体的実践

年間計画を学年分掌だけではなく、学年全体で検討して具体的に作成し、その調整を学年分掌が掌握し、具体的な取組を実践する。

キャリア教育の充実：ファイナンスパーク学習（1年）、生き方探究・チャレンジ体験（2年）、修学旅行の取組（3年）とともに、ポスターセッションの内容を吟味し、充実を図る。英語表現科の発展的解消に伴い、「総合的な学習の時間」が標準時間の設定（1年50H、2・3年70H）に戻ることにより、指導内容を吟味する。

## ＜その他＞

### 1 学校祭体育の部（体育大会）の再興

15年ぶりの開催となった昨年度の体育祭を今年度以降も実施することにより、充実した学校行事として定着させていく。そのため、全教職員で取り組み成功させる。

### 2 学校運営協議会の設置

28年度末に発足した学校運営協議会を学校の応援団として位置づけ、大宅教育の充実を図る。

### 3 英語教育研究推進拠点校事業（4年目/4年間）

「英語をコミュニケーションの道具」として効果的・円滑に活用するための技法の習得に焦点を当てた指導法および4技能をバランスよく育むための指導法を研究し、卒業段階における到達目標を設定し研究を進める。小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の英語科の取組を受け、中学校での英語教育を充実・発展させる。